

まちのキラリびと

敦賀市消費者連絡協議会は、昭和46年3月に設立以来、半世紀を迎えようとしています



敦賀市消費者連絡協議会
会長 藤井 真理子さん

今できることを工夫しながら着実に

消費者とは「商品の購入やサービスの利用をする人」であり、全ての人が一生を通じて消費者であり続けます。

敦賀市消費者連絡協議会は「消費者相互の連絡を密にし、消費者の知識を高め、消費者の立場を向上させる」ことを目的に活動しています。

当会では「賢い消費者」であるために、勉強会・講習会、研修旅行を開催すると共に、他団体主催行事にも積極的に参加するなど幅広い学びを積み重ねています。また「実践する消費者」として、児童クラブへの出前教室の開催や、広報紙「消費者だより」の季刊発行や各種行事への出展活動を行っています。

一昨年から、残念ながらコロナ禍により、当会の活動も大きく制約されることとなりました。安全・安心を最優先しながらも、工夫して活動を続けています。

課題は、会員の減少傾向に歯止めがかからないこと、そして役員・理事などのリーダー層が高齢化していること、消費者活動に対する市民の関心を引き出しにくいことだと考えています。

「一人ではできないことも、仲間がいればできる」をモットーに、会員のつながりを大切にしながら活動を続けていきます。

消費者活動は、男女や年代の区別なく全ての人が関わる大切な取り組みです。市民の皆さまも、まずは学び、理解し、できることから実践しましょう。



▲児童クラブへの出前講座



▲ふくいきらめきフェスへの参加



▲研修旅行



▲伝承料理講習会（味噌づくり）

まちの宝を発見！ つるが歴史遺産



お寺を守り、
守られてきた
文化財です

案内人 学芸員 加藤 敦子



基本情報 種別：敦賀市指定文化財 所蔵：西福寺

たけとらずま
竹虎図襖

書院を飾った縁起の良い虎の絵

新年あけましておめでとうございます。2022年の干支の寅にちなんで、今回は虎を題材にした文化財をご紹介します。西福寺が所蔵する「竹虎図襖」は、現在非公開ですが、市の文化財に指定されています。

この作品は、同寺の書院にはめられていた襖絵で、江戸時代のものと考えられます。4面あるうち、右側には水辺に立つ虎の姿を描いています。左側の虎は、ペロペロと手を舐めて毛づくろいをしており、リラックスしている様子です。群生している竹は、太さや色の濃淡に変化を加えることで、竹林の奥行きを生み出しています。虎は風を司り、また竹林に棲むとされ、虎と竹はよくみられる組み合わせです。

虎は、その勇ましさと美しさから、中国・朝鮮では古くから山の神、守護神として崇められてきました。武勇の象徴としてだけでなく、家庭を守る魔除けとしても親しまれ、その縁起の良さから、虎が生息しない日本においても吉祥画として多く描かれます。

昔の画家たちは、日本にいない虎の姿を中国や朝鮮の資料などを頼りに描いていました。本図の作者は不明ながら、漢画（中国から伝来した絵のスタイル）を専門にした狩野派系の画家の筆によると考えられ、流派の伝統的な描き方に倣っています。虎の姿や仕草は、どこか猫っぽく、親しみやすい雰囲気ですね。魔除けの力を持つともされた虎に、今年一年の無病息災を祈願したいところです。

広報担当者のつばやき

このつばやきを書いているのは、12月27日。旧庁舎での最後の編集となりました。思い起こすと、旧庁舎では十数年勤務しましたので、感慨深いものがあります。この広報紙が皆さんのお手元に届く頃には、新庁舎での勤務が始まっておりますので、気分一転、新たな気持ちで情報発信に努めていきたいと思っております。(K)

今号は2022年新春号！新成人の皆さんが、小さい頃の写真を持って表紙を飾ってくれました。私も年末の大掃除中、小さい頃の写真を見つけたので、少しだけ見てみようとおアルバムを開いたのですが、これが震でした。気付いたらかなり時間が経っており、大掃除ではなく普通の掃除レベルで終了してしまいました。(M)